

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年3月31日
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・人事担当 棚倉 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・人事担当 棚倉 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 (東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 ERVIC人形町2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和4年3月30日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、創立100周年記念配当5円）

配当総額 133,773,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

令和4年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但書に規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されるのに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の変更を実施する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長井渡、久保徹、水森吉紀、戸口雄吾、戸川崇光、坂下清信、高島志郎の7氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員として谷口誠良氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	62,525	651	-	（注）1	可決 98.97
第2号議案	62,574	602	-	（注）2	可決 99.05
第3号議案					
長井 渡	55,043	8,133	-	（注）3	可決 87.13
久保 徹	62,012	1,164	-	（注）3	可決 98.16
水森 吉紀	61,970	1,206	-	（注）3	可決 98.09
戸口 雄吾	57,304	5,872	-	（注）3	可決 90.70
戸川 崇光	61,944	1,232	-	（注）3	可決 98.05
坂下 清信	57,124	6,052	-	（注）3	可決 90.42
高島 志郎	56,622	6,554	-	（注）3	可決 89.62
第4号議案					
谷口 誠良	62,262	914	-	（注）3	可決 98.55

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上